

東海第二発電所 新規制基準適合に係る工事計画 添付書類変更に係る技術基準適合性への判断整理表

面談資料①

※1:判断理由・手続き要否の関係
 ○ (1)許可整合:Aが「有り」・・・変更認可申請又は届出の法令要求に該当する場合は、申請・届出要否判断を「要」とし、「変更認可申請/届出」を実施。変更認可申請又は届出に該当しない場合は、申請・届出要否判断を「不要」とし、変更認可申請又は届出に該当しないことを「面談等で説明」を実施。
 ○ (1)許可整合:Aが「無」、技術基準適合性:①「有り」又は②-4に「該当」・・・設置許可及び設工認本文に影響がなく変更認可申請又は届出に該当しないことから、申請・届出要否判断は「不要」とし、SA工事計画の評価方法の変更内容及び変更に伴い設工認本文に影響がないことを「面談等で説明」
 ○ (1)許可整合:Aが「無」、技術基準適合性:①「無」、②-1～3のいずれかが「Yes」・・・設置許可及び設工認本文に影響がないため、変更認可申請又は届出に該当せず、技術基準適合性への影響もない変更であることから、事業者にて「CR管理(不適合)」の下、添付書類の変更を実施。
 ※2:添付書類の変更箇所は変更前後が明確になるようにし、CR管理(不適合)には、変更する当該ページの変更前後比較表又はハッチング等で明示した資料を添付する。

注：適合性を確認する検査を実施する前までに、技術基準適合性等を判断した本資料を提出し、手続きの判断に応じて説明する。

No.	件名	添付書類	変更内容	(1)許可整合(基本設計方針への影響)			(2)技術基準適合性への影響					手続きの判断		変更理由	備考	
				A 設置許可及び 設工認本文への 記載有無	Aが「有」の場合 (該当しない場合“-”を選択)		① SA工事計画で 記載している 評価方法から の変更有無	①が「無」の場合、 以下の該当事項を選択 (該当しない場合“-”を選択)			①が「無」& ②-1～②-3が“-”の場合 (該当しない場合“-”を選択)	判断理由 (SA工事計画との評価の比較等) 注:②-4に記載した場合、SA工事計画との 影響(許可整合、基準適合性)比較を詳細に 記載	申請 届出要 否判断			対応
					B-1 設備仕様への 影響有無	B-2 設計方針への 影響有無		②-1 本文に関わ らない仕様 の変更によ っても、評 価結果の裕 度が変わら ない、また は裕度が増 す	②-2 仕様の変更 による添付 図面の修正	②-3 設備、機器 名称の修正						
1	ペDESTALサン プスリット下部 構造の見直し及 び排水時間の変 更	V-1-8-1 原子炉格納施設の設計条件に関する 説明書 別添2 コリウムシールド及びペDESTAL配水 系の設計	・圧力損失及び排水時間評価 結果を修正 ・排水時間は変更前:約2.6 時間から変更後:約2.65時 間となるが、規定時間内 (2.7時間)に排水可能	無	-	-	無	No	-	-	-	・規定時間内に排水可能 ・排水時間が若干長くなり、規定時間と の余裕が減少	不要	面談等で 説明	・配管ルートの変更	資料①-1 資料①-2
2	主排気筒フラン ジプレート材質 の変更	V-2-2-15-1 主排気筒の耐震性についての計算書	・フランジプレートを建設省 告示に設計基準強度が規定 された材料に変更	無	-	-	無	Yes	-	-	-	・フランジプレートは設計基準強度を高 めたものに変更するため、設計裕度は 増加	不要	CR管理 (不適合)	・建設省告示の誤認	
3	残留熱除去海水 系主配管材料の 記載誤り	V-6 第4-6-1-2図 原子炉冷却系統施設のうち原子炉補 機冷却設備(残留熱除去系海水系)に 係る主配管の配置を明示した図面(3 /5)	・配管材料の要目表との整合	無	-	-	無	-	Yes	-	-	・添付図面のみの変更	不要	CR管理 (不適合)	・エビデンス資料の記載を誤認	
4	非常用ガス処理 系主配管材料の 記載誤り	V-6 第8-3-5-2-2図 原子炉格納施設のうち圧力低減設備 その他の安全設備の放射性物質濃度 制御設備及び可燃性ガス濃度制御設 備並びに格納容器再循環設備(原子炉 建屋ガス処理系 非常用ガス処理系) に係る主配管の配置を明示した図面 (2/2)	・配管材料の要目表との整合	無	-	-	無	-	Yes	-	-	・添付図面のみの変更	不要	CR管理 (不適合)	・エビデンス資料の記載を誤認	
5	フィルタ装置入 口水素濃度サン プリング装置の うちサンプルガ ス冷却装置削除	・V-1-1-4-3-40 設定根拠に関する説明書(緊急用海 水系 緊急用水ポンプ) ・V-6 第4-6-1-6図, 第4-6-1-7 図 原子炉冷却系統施設のうち原子炉補 機冷却設備(残留熱除去系海水系)の 系統図(1/4), (2/4) ・V-6 第4-6-2-14図～第4-6-2- 17図 原子炉冷却系統施設のうち原子炉補 機冷却設備(緊急用海水系)の系統図 (1/6)～(4/6)	・海水系を使用した冷却器に よる冷却から、装置設置エリ ア空間への放熱による自然 冷却化に仕様変更 ・サンプリング冷却装置の削 除により、緊急用海水ポンプ の負荷は減少	無	-	-	無	Yes	-	-	-	・自然冷却によりサンプリング装置の要 求温度(40℃)に降温可能であり、設計 要件を満足	不要	CR管理 (不適合)	・装置運用手順変更時の情報共 有不足	
6	常設代替高圧電 源装置置場及び 西側淡水貯水設 備の常設代替高 圧電源装置用カ ルパートとの接 続開口位置等 の変更	・V-2-2-22-1 常設代替高圧電源装 置置場及び西側淡水貯水設備の地震 応答計算書 ・V-2-2-23-1 常設代替高圧電源装 置置場及び西側淡水貯水設備の耐震 性についての計算書	・「常設代替高圧電源装置用 カルパート」の構造仕様の変 更及びルート変更のため接 続開口位置を変更する。 ・機器配管荷重位置の変更	無	-	-	無	Yes ※	-	-	-	・構造物の耐震設計における評価代表 断面である南北方向断面の解析モデル に変更はないことから、耐震性評価に 変更はなく(V-2-2-23-1)、東西方向 断面についても荷重が一部変更になる が最大応答加速度への影響は軽微(V- 2-22-1)であり、技術基準適合性等に 影響はない。	不要	面談等で 説明 ※	・常設代替高圧電源装置置場周 辺設備の設計に伴う変更	※:技術基準適 合性等には影響 はないが、軽微 な変更があるた め。
7	代替淡水貯槽の 耐震計算書の修 正	・V-2-2-29 代替淡水貯槽の耐震性 についての計算書	鉛直断面に対する耐震評価 結果のうちコンクリート、鉄 筋の曲げ軸力照査結果の修 正(東西断面及び南北断面方 向:主鉄筋 428本⇒322 本)	無	-	-	無	No	-	-	-	・構造物の耐震設計における解析モデ ル、鉄筋仕様に変更はない。 ・実配筋に基づき再照査を実施したと ころ一部※1※2の応力度、照査値が 変更となるが、照査値は1未満(0.83⇒ 最大値0.88)であり技術基準適合性に 影響はない。(V-2-2-29) ※1:代替淡水貯槽の鉛直断面の構造 部材の発生応力 ※2:側壁と版部材の結合部における発 生応力(変更後)に局所曲げモーメント 増分の廻り込みを考慮した合計値	不要	面談等で 説明	実配筋に基づく再照査結果による 変更	資料②